

「緩和ケア病棟」とは？



茨城県立中央病院
緩和ケアセンター
緩和ケア病棟

〒309-1793
茨城県笠間市鯉淵 6528
T E L 0296-78-5420
F A X 0296-78-5421

茨城県立中央病院
緩和ケアセンター
緩和ケア病棟

緩和ケア病棟は、
「がんと診断されている」患者さんが、
「からだや気持ちのつらい症状がある」とときには
いつでも入院することができます。
(ただし、当院では事前の登録が必要です)

● 「緩和ケア」ってなに？

「病を抱える患者さん・ご家族の、身体や心のつらさを
やわらげることができるよう支えていくケア」をい
います。
病気の進行度や状態にかかわらず、つらさがあるとき
にはいつでも受けることができます。

「緩和ケア」は、病気の種類によらず、つらさを抱えた
患者さん全てが対象となります。
「緩和ケア病棟」へ入院するには、国の取り決めによっ
て、患者さんが「がん」と診断されている必要があります。

● 緩和ケア病棟では どのような治療を受けられますか？

身体や心のつらさに対して、
・薬物療法
・リラクゼーションなどの理学療法
・日常生活の支援
・退院支援、在宅療養環境の調整 など、
さまざまな角度からお手伝いしていきます。

● 緩和ケア病棟に入院しながら 抗がん治療を受けられますか？

根治を目指した手術・放射線治療、抗がん剤での治療は、
その治療や副作用の対応に慣れた一般病棟で受けてい
ただきます。

緩和ケア病棟では、いわゆる抗がん治療は行いません
が、からだの負担になる医療を控えること、つらさを
良くして体調を整えることで、患者さんの心身の力を
保てるよう、お手伝いしていきます。
抗がん治療以外の必要な医療はすべて、一般病棟と同
様に受けていただくことができます。

● 民間療法・代替療法はできますか？

病院全体の決まりとして、それらの治療をお勧めした
り、実施したりすることは致しません。
ご希望がありましたら、ご相談に乗ることや、患者さ
んの責任の元で受けていただくことは可能です。
ただし、患者さんの害にならないことを慎重に検討す
る必要がありますので、かならず事前にご相談くださ
い。

● 「麻薬をつかう」と聞いたけれど・・・

医療用麻薬は、決して「さいごだから」「緩和ケア病棟
にいるから」という理由で使うものではありません。
痛みや息苦しさなどの症状に対して、病気の進行度な
どにかかわらず必要に応じて使います。
症状が全くないのに使う、ということもありません。
緩和ケア病棟のスタッフは、医療用麻薬を「安全に、
適切に」使えるよう日々勉強しています。

● さいごだから緩和ケア病棟に うつるのですか？

「緩和ケア病棟＝さいごの場所」というイメージを持
たれるかたは多いかもしれませんが。
確かに、重篤な状態の患者さん・ご家族を支援する
ことは、緩和ケア病棟の大切な役割のひとつです。

それだけではなく、状態が決して悪くない患者さん
でも、つらい症状があり「緩和ケア」を必要とされ
るときは、入院していただくことができます。
緩和ケア病棟に入院したあとに、症状が良くなって
退院したり、抗がん治療を再開したりできる患者さ
んもいらっしゃいます。

● 患者本人に病状や見通しを 伝えたくないのだけれど・・・

病状を伝えることで患者さんが傷つくかもしれない、
と心配されるご家族は多くいらっしゃいます。
患者さんには知る権利があり、また、患者さんにご
家族・医療者とのあいだに隠し事がないことが、望
ましいと考えています。
しかし、認知症・精神疾患のある患者さんや、不安
のつよい患者さんを心配させたくないときには、
その限りではありませんので、まずスタッフへご相
談ください。

また、「緩和ケア」へ不安がある場合、それは誤解や
先入観によるものなのかもしれません。
ご不明な点は、まずスタッフにお尋ねください。